目標	課題	施	意策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
				全課	・委員改選の折に、女性登用を図った 審議会委員 17年4月現在 22.76%→ 18年4月現在 23.71% 行政委員 17年4月現在 8.89%→ 18年4月現在 13.16%		557	7各種審議会等へ、女性委員の積極的登用 を図り、女性の参画比率の向上に努める
		①女性委員の登用率の 向上	◆各種審議会等に女性委員の積極的な登用を図り、女性がいない 委員会等を解消するとともに、女性 の参画比率が2013年(平成25年)を 目標年度に35%を達成できるよう 努めます。		・市民活動の推進に関する調査・審議を行う小牧市市民活動促進委員会委員6名中3名が女性委員であり、積極的な女性登用を図った。 ・「小牧市審議会等設置及び運営指針」 (平成17年4月1日施行)への留意につき、各課に通知した。(平成18年6月1日現在、各種審議会等における女性委員の割合は27.4%)	的登用を図っていく。	216	う今後も継続して女性委員の積極的登用を 図っていく。
I				生涯学習課	男女共同参画推進事業 ・審議会等への各課の女性登用調査を実施した	男女共同参画推進事業 ・今年度も審議会等への各課の女性 登用調査を実施する	557	7 各審議会等の改選の折に、女性人材バンクを活用されるよう関係課と調整する
あらゆる分野	1. 政策・方針 決定の場における男女共同 参画の推進	** (***) ** (***)		まなび創造館	・教養課程 25講座(塾生 延847名、聴講生 延133名)・テーマ学習コース 1講座(塾生 22名)	・テーマ学習コース 1講座	5,970	今後も、持っている能力を充分に発揮できることを目指した、学習の機会を市民に提供する。
への男女共同参画			録の依頼をする。	557	7 今後も女性人材バンクの充実を図るとともに、ひとりでも多くの登載者を審議会委員に委嘱するよう働きかける。			
の 促 進			◆女性のキャリアアップ研修の実 施等により、女性職員の管理職へ の登用を促進します。	人事課	人事評価システム構築事業 ・対象を一般職に広げて試行 ・人事評価制度の本格導入に向けて、制度 の見直し等を調査研究した	引き続き、「公平、公正で透明性の高い人事評価の実現」に向けて調査研究をしていく		職員の能力・実績に基づく人事管理を行う ため、人事評価システムを導入し、公正で 客観的な評価を行い、個々の職員の持つ 能力を最大限に発揮させる
		③女性の管理職への積 極的登用	◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工課	「ポジティブ・アクション(※)普及促進セミナー((財)21世紀職業財団)」を後援。広報掲載(11/15号)と窓口へパンフ設置を行い啓発活動を行った。※男女間の格差解消のための積極的取組のこと。	関係機関と連携して、企業等に啓発 活動を行う		企業等への啓発活動を継続する
		①男女の対等なパート	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	人事課	小牧市特定事業主行動計画に基づき各種施策を実施した ・育児参加休暇の取得促進 ・その他の特別休暇等の取得弾力化	小牧市特定事業主行動計画に基づき、引き続き各種施策を実施する		16年度に策定した計画に沿って17年度から10年間で集中的かつ計画的な取組を し、次世代育成支援の充実、強化を図る
	る男女共同参	におけ (1)男女の対等なバート も同参 ナーシップ形成のための 支援	◆労働時間の短縮とともに、育児・ 介護休暇を取得しやすい職場環境 づくりについて、企業等に働きかけ ます。	商工課	改正男女雇用機会均等法(含セクシュアルハラスメント対策)に関する説明を広報掲載(3/1号)すると共に、窓口へパンフ設置を行い、企業等に働きかけを行った。	レット等の窓口への設置、各団体が		労働時間短縮の推進、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境整備の推進を、各企業等に啓発する

目標	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
				生涯学習課	·市民講座開催事業 料理教室(5月~7月開催 13名中男性1 名参加)	・引き続き市民講座開催事業を実施する	1,592	幅広い年齢層を対象にした各種講座の充 実を図る
					・高齢者学級開催事業 年間プログラムに調理実習を取り入れた。	・引き続き年間プログラムに調理実習を取り入れる		
			◆夫婦や親子での参加も含め、男性が参加できる学習機会を充実し、		•家庭教育推進事業	・引き続き家庭教育推進事業を実施する	8,782	家庭教育推進事業を市内の各幼稚園・保育園及び市PTA連絡協議会に委託し、父
			家庭における男女共同参画意識の高揚を図ります。		・こども自然体験活動事業 「親子でじゃがいもづくり」 (3月~7月に71組参加) 「さつまいもほり」 (10月に105組参加)	引き続きこども自然体験活動事業を 実施する		親の参加を促す
	2. 家庭におけ る男女共同参画 の促進	②男性の男女共同参画 意識の高揚			(10) (1100) (10)		5,500	自然体験を通し、夫婦がともに子どもの関わる機会づくり、親子の絆を高める
Ⅰ あらゆる分野への男女共同			◆男女共同参画を推進する男性を 育成する学習機会の充実や啓発の 強化に努めます。	まなび創造館	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座を開催した。 ・入塾式 セーラ・マリ・カミングス「青い瞳の細腕繁盛記」(5/13)202名 ・修了式 安藤和津「明日を素敵に生きるには」(3/17)337名 ・水谷研治 日本経済のゆくえ(6/17)172名・田代親世 この6年で見る韓流!(12/4)270名 ・青島広志 ピアノと歌で紹介するモーツァルトとその隣人たち(11/4)314名	引き続き小牧市民大学こまきみらい 塾・公開講座を開催する。	5,970	今後も、女性と男性の意識改革につながる学習の機会を市民に提供する。
参画				防災課	○自主防災体制整備事業	同左		地域の活性化を図るため、事業を継続し、さらなる拡大を図る。
の促進	3. 地域活動や 団体・グループ 活動における	 ①地域活動等への参加	◆子どもから高齢者まで、男女がと もにボランティア活動などの地域活		○少年・婦人消防クラブ活動事業 ・自主防災会・婦人消防クラブ等の育成を 推進する。 ・防火防災の自衛意識の高揚 ・地域ぐるみの活動強化 ・各種訓練への参加促進(地区訓練・水防 訓練・防災訓練・リーダー研修会等)		1,088	
	男女共同参画の促進	促進	動に参加できる環境づくりに努めます。	生涯学習課	・市PTA連絡協議会に委託して、家庭教育推進事業を実施した ・地域3あい事業を、市内50地区で実施した			市内の小中学校PTAに委託し、学校と地域 を含めた事業を展開する。 地域3あい事業のPRに努め、より多くの地 区が事業を実施できるよう指導する。
				生活課	自治会の活動・行事の際に女性が参加しや すい環境づくりの促進を心がけるように区長 会の会議等で呼びかけた			引き続き啓発に努める

目標	課題	旅	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
	3. 地域活動や 団体・グループ 活動における 男女共同参画	①地域活動等への参加 促進	◆子どもから高齢者まで、男女がともにボランティア活動などの地域活動に参加できる環境づくりに努めます。	福祉課 社会福祉協 議会	在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。	在宅福祉事業、ボランティア活動推 進事業を引き続き実施する。 地区の活動計画に位置づけて活動 を推進する場合に、モデル地区に指 定して活動費の助成を行う。	·	地域における福祉力を高め、ボランティア 活動への参加意欲の高揚を促し、様々な 学習の機会を提供する中で、個々のネット ワーク化の支援の充実を図る。
		②地域活動等の方針決	◆地域活動等の方針決定の場に 女性が参画できるよう、女性の役員 登用を積極的に行うよう働きかけます。		全区長に対し、男女共同参画地域普及員 の配置を依頼し、平成19年度は、13区2 4名の地域普及員が配置された。		557	引き続き依頼していく。
		定の場への女性の登用促進	◆自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。	生活課	会議等で男女共同参画の趣旨を理解していただき、女性の積極的な登用を呼びかけた	18年度と同様に呼びかけていく		引き続き啓発に努める
Ι あらゆる分野への男女共		基づく交 一切回体・グルーノ间の交 法保護		図書館	・ボランティア団体の参加を得て、図書館講座を開催した。 ①子ども読書の日こどもの本講座「ゆうすけとギンすけ環境ばなし」 4月23日(日) ②子どもの本講座 第1回 10月6日(金) 第2回 10月20日(金) ・学校図書館配置職員・学校図書館ボランティア研修会を開催した。 6月9日(金)及び6月16日(金)(2回通し)	を開催する。	140	今後も、ボランティアの育成・技能向上を図るとともに、ボランティア団体が情報交換できる場を設定する。
同参画の促	4. 男女共同参		●団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。		生涯楽習のつどい(11月12・13日) 市内でサークル活動を実施する31団体が 参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を 行った			現在の活動を継続しつつ、参加団体の自 主運営をより推進するために支援を行う
<u>進</u>	画に基づく交 流促進				ウィメンズネットこまきの充実を図った。 19団体 1,953名登録 ・ワイワイっとまつり(9/24)延810名 ・男女共同参画フォーラムinこまき 池田香代子「"世界がもし100人の村だったら"からわかること」(2/25)245名 ・研修会の開催(ホームページ 他)	引き続きウィメンズネットこまきの充実を図り、ワイワイっとまつり、男女共同参画フォーラムを開催する。 ホームページの立ち上げを目指す。		女性問題の解決と、女性団体の活動の円滑化と充実を図るため、女性団体の支援を引き続き行う。 「ウィメンズネットこまき」を中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。
				企画課	平成17年度に開設した市民活動センター の機能強化を図り、市民活動が活発に行われる環境づくりに努めた			市民活動推進条例に基づき市民活動の一層の拡がりと活性化を通じて、市民との協働によるまちづくりを推進する
				生活課	西部コミュニティセンターを巾下地域の活動 拠点として利用率を高めるため、運営協議 会を設置し、各種団体からさまざまな意見を 得るため女性の登用を積極的に図った	別が偏らないよう登用について要請	100	同様に要請していく

目標	課課 題	施	5策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
			◆男女雇用機会均等法、労働基準 法などの趣旨の周知を図り、適切 な運用を働きかけ、募集、採用、賃 金、昇進等における男女平等の実 現をめざします。	商工課	改正男女雇用機会均等法(含セクシュアルハラスメント対策)の広報掲載(3/1号)及び窓口へのパンフ設置を行い、企業等に働きかけを行った。	するリーフレット等の窓口への設置及		男女雇用均等法、労働基準法などの労働 に関する法律の周知を図り、適切な運用を 働きかける
	1. 働く場における男女平等	①雇用等の男女平等	◆パートタイマーや派遣労働者の 就労条件向上のため、パートタイム 労働法や労働者派遣法などの周知 を図り、多様な形で就労できる環境 づくりに努めます。	商工課	「パートタイム雇用管理改善セミナー((財)21世紀職業財団)」を後援すると同時に窓口へのパンフ設置を行い、周知活動を行った。	各団体が開催する「パートタイム労働 ガイダンス」等を支援することで啓発 する		パートタイム労働法や労働者派遣法などの 周知を図り、就労環境づくりを働きかける
	の促進	②自営業等に従事する女	◆農業者の経済的自立や老後の 生活の安定を確保するため、家族 経営協定の締結や、農業者年金へ の加入を促します。	農政課	家族経営協定については、市内で18年度 末現在4家族が締結している。	協定締結希望家族があれば、県と協力の上、締結にむけたサポートを行う。		引き続き、締結農家の経営支援や締結希望農家への締結支援を行っていく。
男女		性の労働条件の改善	◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	関係各課				
女が働きやすい環境づくり	2. 仕事と育 児・介護等との 両立支援	①育児・介護等との両立 支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、の歳児保育、 障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター 事業などのサービスの充実に努めます。	児童課	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30、 18園は延長午前1時間、午後2時間、1園は 延長午前1時間30分、午後2時間30分を実施) 乳幼児保育 19園(うち5園は3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障害児保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由でも受入) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、北里、篠岡)	2時間、1園は延長午前1時間30分、 午後2時間30分を実施) 乳幼児保育 19園(うち5園は3ヶ月 目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障害児保育 19園51人 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由でも受入) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、 北里、篠岡)	費 2,336,057 子育て支援セ ンター事業 9,115	 乳幼児保育 20園 休日保育 1園 障害児保育 20園 一時保育 20園 病後児保育 1ヶ所 子育て支援センター 4ヶ所 ファミリー・サポート・センター 4ヶ所
			◆保育サービスの受け入れ体制を 充実し、待機児童の解消を図り、子 育てを支援する環境を整備します。	児童課	通常保育 19園(定員2,450人)	通常保育 19園(定員2,450人)	保育園管理 費 2,336,057	通常保育 20園(定員2,700人)
			◆必要に応じた利用ができるよう、 保育サービス・介護サービスなどの 周知を進めるとともに、サービスの 質の向上を図ることで、安心して利 用できる環境づくりに努めます。	介護保険課	広報への記事掲載、ホームページの内容 充実、介護展の合同開催により介護保険制 度の周知、介護サービスの情報提供に努め た。		874	引き続き広報、ホームページを活用し、介護予防に重点をおいた介護保険制度の理解と浸透を深めるとともに、介護展の合同開催により、介護サービスへの理解と情報提供に努めていく。

目標	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
I I 男			◆仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取組状況等の調査及び、その情報提供などを通じて、企業の取組を促します。	商工課	ファミリーフレンドリー企業について、窓口へのパンフ設置・ポスター掲示を行うと同時に、商工会議所へも資料を送付し協力を依頼し、企業の取組を促しました。	企業を普及促進する事業の情報提		企業等への情報提供を継続する
環境づくり 男女が働きやすい	2. 仕事と育児・介護等との両立支援	②情報提供の充実	◆働く女性や働きたい女性への子 育て支援や経済的支援策の情報を 提供する体制を整備します。	児童課	広報こまき7月1日号に、篠岡・北里子育て 支援センター及びファミリーサポートセン ターの開設の記事を掲載した。	市広報掲載:ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載 子育て支援センターについて、情報 誌の発行やホームページの充実により周知を図る。		今後も引続き幅広い周知に努める。
0.			(た) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	商工課	「再就職準備セミナー((財)21世紀職業財団)」の周知(9/15号広報掲載・窓口へのパンフ設置)など、情報提供を行った。	子育て支援や経済的支援策の情報 提供をする		働く女性や働きたい女性への情報提供を 継続する
Ⅲ男女共同参画			◆市がめざす男女共同参画社会の イメージを周知し、普及させるため、 広報、ホームページ、手引き書な ど、様々な手段による啓発活動を 強化します。	生涯学習課	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 東部市民センター(6月14日~21日) まなび創造館(6月22日~28日) ・DV防止パネル展 まなび創造館(11月7日~17日) 東部市民センター(11月18日~24日)	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展を6月に、女性に対する暴力をなくす運動パネル展を11月にまなび創造館と北里市民センターで開催する。	対する暴力	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の機会を捉えた啓発を実施する
社会の形成に向けた	1. 男女共同参 画意識の普 及・啓発	①啓発活動の充実強化	◆男女共同参画フォーラムやシンポジウムなど、市民参加による啓発事業等の充実を図り、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	まなび創造館	・小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 ・男女共同参画週間名画鑑賞会の開催 (6/25)420名 ・あいち国際女性映画祭2006の共催 (9/10)327名 ・国際女性デー名画鑑賞会の開催(3/4)718 名	実をはかる。	423	・男女共同参画週間、国際女性デーの啓発のために名画鑑賞会を開催する ・男女共同参画社会の実現に向けて、世界で活躍する女性監督等を招待して、社会のあり方について考えることを目的に、愛知県が開催する国際女性映画祭に共催する。
た意識改革		②男女共同参画に関する	◆男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、実態調査を継続的に実施します。	生涯学習課				男女共同参画基本計画の見直しを図る時期(平成20年度)にアンケートを実施し、計画の改定に活用する
・教育の推進		調査研究と情報提供の充実	◆従来、性別による固定的な役割 意識が強かった分野で、そうした意 識にとらわれず活躍する個人や団 体の具体的事例を発掘し、その情 報を提供します。	生涯学習課		男女共同参画週間パネル展等の機会を捉えて紹介していく	557	男女共同参画週間パネル展等の機会を捉 えて紹介していく

目標	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
			◆学校教育におけるジェンダーを 見直し、児童・生徒一人ひとりが、 性別にとらわれることなく、個性や 能力に応じた進路選択ができるよう な進路指導の充実を図ります。	生涯学習課	男女共同参画推進事業 ・改訂した「はばたけ未来へ」を全小学5年 生に配布した	男女共同参画推進事業 ・「はばたけ未来へ」を活用して、男 女共同参画意識の啓発を図る	557	「はばたけ未来へ」の活用は学校に委ねるが、数年おきに見直しをかけ、時代の流れにそぐわない部分は改訂する
ш		①学校における平等教育 の推進	◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課	「生と性に関する指導」のカリキュラム を完成させる テーマ[生]中学1~2年用 " [性]小学1~6年用、中学3年用	完成したカリキュラムによる授業 実践を進める。		カリキュラムの活用を進める 指導に必要な資料の収集を進める
男女共同参画			◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	国からの支援を受け、中学校の職場体験学習の取組を充実させた。	引き続きキャリア教育を進める中で、 保育園での体験学習の充実を図る。		ふれあい体験の実践を進める
社会の形成	2. 家庭・学校・ 地域における		◆市民が、生涯学習を通じて、男女 共同参画について学習できるよう、 学習機会や学習内容の充実を図り ます。	まなび創造館	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の 開催	18年度と同様開催する。	ŕ	今後も男女共同参画社会の形成に向けて、性別や世代、時代、文化の違いによってもたらされた固定観念にとらわれず、誰もが主体的な生き方を選択し、持っている能力を分に発揮することができることを目指
向けた意	平等教育の推進		◆男女の参加意欲を高めるような、 参加体験型プログラムを取り入れ るなど、学習への参加を促します。	まなび創造館	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の 開催 料理講座「手軽にできる男の料理」を開催	18年度と同様開催する。	5,970	し、女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供する
識改革・教育の		②男女共同参画に関する 学習機会の充実	◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター	 ・4か月児健診 48回:1427人 ・1歳6か月児健診36回:1220人 ・3歳児健診36回:1254人 ・4か月児健診未受診者に対して電話・訪問等で受診勧奨 	母子保健指導事業 4か月児健診48回 1歳6か月児健診36回 3歳児健診36回	8,941	引き続き実施する
推進				防災課	防災リーダーの協力を得て、消防フェアの 折に啓発活動を実施	同左	C	事業を継続し、さらなる拡大を図る
			◆ボランティアグループや社会教育 関係団体等の学習活動に、男女が 積極的に参加できるよう啓発しま す。	生涯学習課	こども自然体験活動事業 ・森の保全に関わる市民団体の学習活動について、支援した こども講座運営事業 ・市民団体に対してジュニアセミナー講師を 依頼した。	こども講座運営事業 ・市民団体に対してジュニアセミナー	5,000 3,500) 自ら学ぶ力の養成を目指し、支援していく
支康る	1. 安心して生活できる支援策の充実		◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活ができるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。	介護保険課	各事業について利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付等の円滑な執行ができた。	・居宅介護サービス給付事業	4,585,763	3 介護保険の提供サービスにおける施設と居宅のバランス、地域密着型サービス、介護予防に重点を置き、引き続き適切な執行の推進を図る。

目標	課題	挽	運策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
				福祉課	・身体障害者(児)福祉事業 ・知的障害者福祉事業 ・精神障害者福祉事業 三障害者(児)が一元化された障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用・援助に対し、的確に支援できた。	•障害者(児)福祉事業	1,334,212	障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していく中、障害者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。
Ⅳ安心			◆高齢者や障害者が、介護保険制度によるサービスを	介護保険課	介護サービス事業者に対しサービス相互の 連携の推進等を図るとともに、介護支援専 門員や訪問介護員の現任研修、介護相談 員による事業所訪問などにより、サービスの 質の向上を図ることができた。 地域包括支援センターを創設し、要支援者 の介護給付を適切に行うことができた。	·介護相談員派遣事業 ·居宅介護支援専門員現任研修事業 ·訪問介護員現任研修事業	4,488 869 793	介護事業者のサービスの質を向上させる施 策を行うことにより利用者のサービス受給の 支援を行う。また、地域包括支援センターを 核として虚弱高齢者の在宅支援の強化を 行うとともに、高齢者虐待への対応等を 図っていく。
できる生活環境と、生涯を	1. 安心して生 活できる支援策 の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。 →法律改正により、支援費制度は廃止され、障害者自立支援法に基づくサービスとなる。	高年福祉課	高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家庭等介護者支援事業 ・日常生活用具等給付事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 等 老人福祉施設整備事業 (仮称)第2老人福祉センター施設整備事業 特別養護老人ホーム誘致事業 高齢者能力活用事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業	高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家庭等介護者支援事業 ・日常生活用具等給付事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業 ・高齢者能力活用事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業 ・高齢者生きがい活動施設整備事業	127,946 179,377 77,421	
、りのための支援			◆生涯学習を通じて、高齢者一人 ひとりが健康で明るく豊かに生きて いくために、互いの人生を語り合え るよき友や、仲間づくりを支援しま す。	高年福祉課	敬老会等運営事業 (9月15日開催 参加者2,800名) 老人福祉施設管理事業 寿学園運営事業 (生徒数 2,893人) (定例会10回・遠足1回実施)	敬老会等運営事業 老人福祉施設管理事業 寿学園運営事業	·	寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人 ひとりが健康で明るく豊かに生きて いくために、互いの人生を語り合え るよき友や、仲間づくりを支援しま す。	味岡・東部・	公民館運営一般事業 高齢者学級の名称を「ゆうゆう学級」に変 更し、引き続き公民館及び味岡・東部・北里 各市民センターの4ヶ所で開催した。	公民館運営一般事業 引き続き「ゆうゆう学級」を公民館及 び味岡・東部・北里各市民センター の4ヶ所で開催する。	538	現在の事業を継続する
			◆高齢者や障害者等に配慮した人 にやさしいまちづくりを進めます。	福祉課	人にやさしい街づくり推進事業 障害のある人が地域で暮らすために必要な 基盤を築くため、障害福祉計画を策定し た。	人にやさしい街づくり推進事業	3,438	住み慣れた地域社会で、気軽に外出し、人 と交流し、生きがいをもって楽しく活動する ことができる街づくりを目指す。

目標	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
		②ひとり親家庭の自立の	◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。	児童課	母子自立支援員を設置し、母子家庭の各種相談に応じた。 相談件数:695件(19年1月末) 「市長の一日お父さんの日」を開催した。 参加者:親子56人	引き続き母子相談室を開設する。 「市長の一日お父さんの日」を開設する。	児童扶養手 当支給事業	ひとり親家庭は、親に対する子育ての負担が大きいので、母子相談室だけでなく、子育て支援センター、保育園、保健センターなど各種機関が連携して子育てを支援していく。
Ⅳ 安心できる		ための支援	◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	児童課	家庭児童相談室の設置:月〜金 10:00〜 15:00 県の就業相談員による母子家庭就業相談 の開設:毎月第1・第3水曜日 10:00〜 15:00	セラー養成講座を受講し、自立支援	児童家庭相 談事業 6,328 児童扶養手 当支給事業 (抜粋) 249	平成20年度から児童扶養手当の減額が予定されているので、今後は手当の支給よりも、自立に向けた就業相談に移行していきたい。
る生活環境と、生涯な	1. 安心して生活できる支援		◆高齢者や障害者などの日常的な 生活課題を、地域でサポートしよう とする意識づくりを進め、地域福祉 の推進を図ります。	福祉課	地域福祉計画策定事業 ・市内16小学校区(各2回、計32回)の地域座談会の実施 ・地域福祉フォーラムの実施 ・策定委員会の実施	地域福祉計画に基づいて推進していく。		地域福祉計画に基づいて推進していく。
を通じた健康づ	策の充実			保健センター	地域リハビリ教室 5ヶ所 延べ93回 実人数64人 延人数831人	地域の人達が中心になり一人で外出しづらくなった人達を温かく見守る環境を作ることを目的に介護予防に向けた取り組みをす団体の育成支援をする。	1,859	介護予防に向けた取り組みをする団体の 育成支援をする。
くりのた		③地域における支援の充実		高年福祉課	老人クラブ支援事業 (平成18年4月1日現在 85クラブ)	老人クラブ支援事業		若年高齢者の加入を促し、地域福祉のさらなる推進を図る。
め の 支 援	め の 支			生涯学習課	・出前講座 高齢者学級OB会や老人会からの依頼に より、転倒防止や歴史についての講座を多 数開催した	・引き続き出前講座を開催する		現在の事業を継続するとともに、出前講座 については、市民サークル編の充実に努 め、高齢者が講師となる機会を提供する
					・生涯楽習のつどいを実施し、参加者の自 主的な運営に対して支援した	・18年度までの生涯楽習のつどいを ジュニアセミナーなどの子どもの学 校外活動の発表と併せて開催する。		
				福祉課 社会福祉協 議会	を通して、ボランティア・市民活動6項目の	在宅福祉事業、ボランティア活動推 進事業を引き続き実施する。 地区の活動計画に位置づけて活動 を推進する場合に、モデル地区に指 定して活動費の助成を行う。	8,800	地域における福祉力を高め、ボランティア 活動への参加意欲の高揚を促し、様々な 学習の機会を提供する中で、個々のネット ワーク化の支援の充実を図る。

目標	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1. 安心して生 活できる支援策 の充実	③地域における支援の充実	◆ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの充実のほか、子育てサークルの育成、子育てボランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実を図ります。	児童課	子育て支援センターの開設 3ヶ所(中央、 北里、篠岡) ファミリー・サポート・センターの開設 3ヶ所 (中央、北里、篠岡) 会員数:776人(19年2月末現在)	員の研修の参加を増やし、ファミリー サポートセンターについては、業務を 一部業者に委託し事業の進行管理	ンター事業 9,115	次世代育成支援対策行動計画に、平成21 年度までに子育て支援センターとファミリー サポートセンターを各4ケ所とするよう目標 設定がされている。現在、味岡地区での開 設に向けて、場所等を検討中である。
できる生活	2. 生涯を通じ た健康づくりの ための支援	①男女の健康づくりのた めの支援	◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	健康教育220回 延参加者5,742人 健康相談229回 延参加者2,143人 機能訓練 20回 延参加者 186人	要介護状態になることへの予防や、 生活習慣病予防に繋がる教室及び 相談をする。(健康こまきいきいきプランの推進)	26,908	生活習慣病対策の推進に向けた特定保健 指導の推進(健康こまきいきいきプランの推 進)
環境と、生涯を		①男女の健康づくりのための支援	◆水中エアロビクス、親子ふれあいスポーツ、高齢者の健康体操など、生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習や活動の機会を充実します。	体育課	 ・親子ふれあい体操教室 2教室(各10回)60組参加 ・シルバースポーツ大学 1講座(19回)40名参加 ・公認スポーツ指導員養成講座 1講座(7回)32名参加 	スポーツ振興事業を実施する。	13,713	生涯スポーツの振興を図るため、初心者や 指導者を対象にスポーツ教室、研修会、講 習会、講座等を開催し、学習や活動の機会 を提供するとともに、指導者の資質向上に 努める
通じた健康づく	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	②母子の健康づくりのた	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	保健センター	親子健康手帳交付数:1443件 保健連絡員赤ちゃん訪問:1054件 助産師の新生児訪問:171件	母子保健指導事業 ・親子健康手帳交付時の妊婦支援 ・保健連絡員等による赤ちゃんの全 戸訪問 ・乳幼児健診	4,197	引き続き実施する
りのた			◆女性専用外来を開設し、女性が 受診しやすい環境を整備します。	市民病院 総務課	年間相談件数18件	18年度と同様に実施していく。		19年度と同様。
めの支援		③女性の身体への自己 決定権の尊重	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	保健センター	母子保健推進協議会 4回 生と性のカリキュラム推進部会 (親・地域部会、子ども部会、健康教育5回)	母子保健指導事業 母子保健推進協議会を中心に、「生と性に関するカリキュラム」に盛り 込まれた内容を推進していく。 思春期セミナーを地域4か所及び保 健センターで行う。		「生と性に関するカリキュラム」に基づいて 「いのちを大切にして生きる力を持つ子ども」を育むことで、自己判断、自己決定ができる力を持つ子どもに成長させていく
─────人権教育の充実	1. 人権につい ての正しい認 識		◆女性をはじめ、子ども、高齢者、 障害者、外国人などの様々な人権 問題への正しい認識を育み、人権 尊重の視点から男女共同参画社会 の実現をめざす意識づくりに努めま す。	総務課	・ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語による生活相談を行い、外国籍市民を支援。 ・外国籍市民との共生を図るため、日本語講座や日本人との交流事業を行う市国際交流協会を支援。 ・庁内の関係各課で構成される多文化共生推進委員会を設置し、外国籍市民に対する施策を検討する。 ・同様の問題を抱えた全国の都市で組織された「外国人集住都市会議」に参加。	英語による行政一般相談を行い、外国籍市民を支援。 ・庁内の関係各課で構成される多文化共生委員会において、全庁的に対応を検討するとともに各課の対応を進める。 ・同様の問題を抱えた全国の都市で組織された「外国人集住都市会議」	24,759	現状の事業を継続しながら、増加する外国籍市民との共生を図るとともに、関係各課との情報の共有や施策についての再検討を行う。

目標	課題	施	5策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
				学校教育課	人権週間を設け、各学校で一斉に人権に 関する授業、集会、校長講話を行った	18年度と同様に実施していく。		
	1. 人権についての正しい認識	 	◆女性をはじめ、子ども、高齢者、 障害者、外国人などの様々な人権 問題への正しい認識を育み、人権 尊重の視点から男女共同参画社会 の実現をめざす意識づくりに努めま す。		・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)186名が相談・人権擁護委員の日開設(6月1日)・人権の花実施(桃陵中学校)・人権冊子の配布(10月10・12・13日)395冊・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月2日~11日)・人権特設相談所開設(2月26日)・SOSミニレター実施(小・中全校生徒対象)・人権作品展32点展示(3月13日~22日)	18年度と同様の啓発を実施	811	20年度以降も同様に相談業務のPRに努める
		①人権教育・啓発の充実		生涯学習課	市の広報「こまき」の11月1日号に、市政ニュースとして、「女性に対する暴力をなくそう」を1ページ掲載した。	18年度と同様に実施していく。		引き続き広報、ホームページを活用し、啓 発していく。
V 人			◆市職員が、人権尊重の視点に 立って公務を遂行できるように、人 権研修等を実施します。	人事課	人権研修の実施(9月12日、10月24日) ※10月24日は主査研修の折に実施	人権研修の実施(9月12日、11月6日) ※10月24日は主査研修の折に実施	220	20代の若手職員を対象として毎年実施し、人権に関しての意識の高揚につなげる。 主査昇格者を対象にして、主査研修のカリキュラムに組み込む。
権意識の高			◆様々な人権問題や、男女共同参 画社会実現の必要性などを学ぶこ とができる機会を充実します。	まなび創造館	沢田知可子ハートフルコンサート 「命の大切さ」を歌とトークで伝え、心と体に やさしいコンサートを提供した。(12/3)284名		3,000	人権週間にちなんで事業を開催し、意識の 高揚を図る。
揚と権教育の			◆セクシュアル・ハラスメント、ドメス ティック・バイオレンス(DV)、ストー カー行為など、女性をとりまく様々		まなび女性相談室 フェミニストカウンセリング 第1・第3水曜日(午前10時~午後4時) ※正午~午後1時を除く 相談件数 100件(電話相談を含む)	第1・3金曜日を増設し、悩み事相談 の充実を図る。	960	今後も家庭や職場、地域などで起こる女性 をめぐる様々な問題の相談窓口を開設し て、女性問題専用のカウンセラーが相談に 応じる。
充実		①相談機能の充実	な悩み事相談の体制の充実を図ります。	福祉課	女性の悩みごと相談 毎月第2・第4水曜日に実施 相談件数88件(H19.2月末現在)	女性の悩みごと相談 毎月第2・第4水曜日に実施する		女性相談の更なる啓発・充実を図る。
	2. 人権侵害への予防と対策		◆女性をとりまく様々な悩み事を救済するための関係機関によるネットワークを構築します。		男女共同参画推進事業 ・DVネットワーク会議を4回開催し、相談窓口の明確化や、窓口対応についてマニュアルづくりをした。	男女共同参画推進事業 ・DVネットワーク会議を開催し、関係 課や機関で問題発生の予防や事例 に対して連携により迅速な対応に努 める。		ひきつづき、ネットワークにより予防や迅速な対応に努める。
			◆パトロール、各種講座、訪問など を行い、人権を侵害する行為の予 防に努めます。	関係各課	児童生徒の完全確保のための防犯パトロー ルを実施した	公用車に「防犯パトロール中」のス テッカーをつけて、引き続きパトロー ルを強化する		行政や地域全体で見守る体制を整備して、 子どもの人権を守る
		②予防活動の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメス ティック・バイオレンス(DV)、ストー カー行為、児童虐待など、様々な人 権問題に関する情報提供や関係法 令の周知等により、問題発生の予 防に努めます。		男女共同参画推進事業 ・DV防止パネル展を2ヶ所で開催した。 ・市の広報でDV防止の特集を掲載した。	男女共同参画推進事業 ・DV防止パネル展を2ヶ所で開催した。		あらゆる面から人権に関する情報を市民に 啓発するよう努める。

目模	課題	施	策の方向	所管課	18年度の事業の実績	19年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(平成20年度以降)の考え方
		①推進会議による計画の 推進	◆男女共同参画推進会議を中心 に、庁内各課が連携して計画を推 進する体制を強化します。	生涯学習課	・男女共同推進会議の開催 年1回(5月)	必要に応じて会議を開催する		庁内の推進体制を一層確立させ、全庁的 に事業の実施に努める
			◆男女共同参画審議会を中心に、 施策の継続的な研究や、計画の進 捗状況の報告を定期的に行いま す。	生涯学習課	男女共同参画審議会 年2回(5月、2月)	必要に応じて会議を開催する	231	推進会議との連携により、効果的に事業の 進行管理を図る
VI 計			◆目標値を掲げ、事業実施報告に おいて目標達成度の評価を取り入 れます。	全課	行政評価システムを実施し、事業の見直し を図った	引き続き行政評価システムを実施する		行政評価システムの中で、各事業の評価を 行う
画推進のために	2. 市•市民•事	①女性センターの有効活 用	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。		・団体交流室図書コーナーの運営 ・女性センターだよりの発行(年2回) 9/15、2/15	・団体交流室図書コーナーの運営 ・女性センターだよりの発行(年2回) 9/15、2/15		女性問題に関する図書、資料、情報誌、ビデオ等の整理、貸出し等を女性団体グループの協力により進めていく。 男女共同参画に関する情報資料の提供と、女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
	業者の共同に よる計画の推 進	②情報の収集・発信の充 実	◆男女共同参画社会実現のため、 情報の収集・発信を行います。	企画課	男女共同参画に関する行催事について、 広報掲載、報道機関等へ積極的に情報提供をし、市民へのPRに努めた。	引き続き、積極的な情報の収集・発 信に努める		
	:	③条例に基づく行動の促 進	◆条例に基づく市、市民、事業者の 役割を踏まえ、具体的な行動を促し ます。	全課				